

安房自然学校特区

都道府県名：

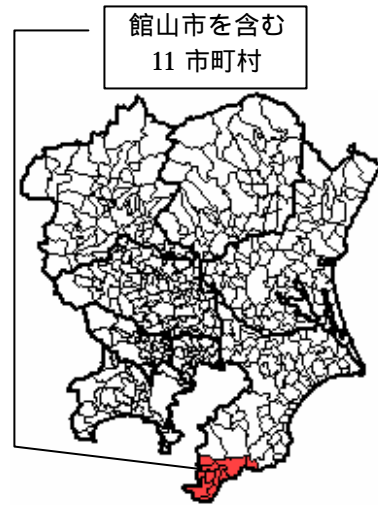
千葉県

申請主体名：

千葉県

区域の範囲：

館山市及び鴨川市並びに千葉県安房郡富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町及び天津小湊町の全域



特区の概要：

自然と調和したライフスタイルに対する都市住民のニーズが高まる中で、本地域に自然学校の一大拠点を育成整備し、都会では得られない新鮮で充実した体験活動や体験学習を、首都圏をはじめ様々な地域の家族や青少年、シニア世代に、特例措置を活用した市民農園の開設ほか、四季の変化に応じ自然体験メニューとして提供する。

適用される規制の特例措置：

- ・市民農園の開設者の範囲の拡大

